



中小事業主掛金納付開始届

届書コード
07021

登録事業所番号	フリガナ
事業所名称	
所在地	フリガナ 〒 - 連絡先電話番号 (- -) 都道 市区 府県 郡 町村
手続き ご担当者名	所属部署

開始年月	9 : 令和 年 月	開始年月の前月20日までに必着となるように提出ください。
------	------------	------------------------------

掛金納付月	・開始年月の翌月が納付月となり引落しを開始します。引落日は毎月26日(金融機関の休業日の場合は翌営業日)です。 ・納付月を毎月以外で指定する場合は、別様式となります(事前に国民年金基金連合会のコールセンターにお問い合わせください)。 ・また資格により開始年月の翌月以降に掛金額変更が予定されている対象者がいる場合は別様式の添付が必要です。
掛金額	・対象者の中小事業主掛金額は「様式K-321又はK-322」に記載の上併せて提出ください。

対象者等の条件	以下のいずれかを選択して「○」を記入ください。	
	<input type="radio"/> 1. 【資格なし】 中小事業主掛金を拠出する対象者について、一定の資格を定めません。 (厚生年金に適用されている全従業員を対象とし、一律の中小事業主掛金額を拠出します。)	
	<input type="radio"/> 2. 【勤続期間条件のみ】 中小事業主掛金を拠出する対象者について、勤続期間による資格を定めます。 →勤続期間による資格内容の詳細を「様式K-323又はK-324」に記載してください。	
	<input type="radio"/> 3. 【職種条件のみ】 中小事業主掛金を拠出する対象者について、職種による資格を定めます。 →職種による資格内容の詳細を「様式K-323又はK-324」に記載してください。 (役職の場合は5.を選択)	労働協約又は就業規則等の添付要
	<input type="radio"/> 4. 【職種と勤続期間条件】 中小事業主掛金を拠出する対象者について、 職種と勤続期間による資格を定めます。 →勤続期間と職種による資格内容の詳細を「様式K-323又はK-324」に記載してください。 (役職の場合は5.を選択)	労働協約又は就業規則等の添付要
<input type="radio"/> 5. 【1~4以外の資格(区分)】 合理的な理由に基づき資格を定めます※。 →資格(区分)内容の詳細を「様式K-323又はK-324」に記載してください。 (役職等による資格はこちらを選択)	労働協約又は就業規則等の添付要	
※一定の資格(勤続期間・職種)以外に中小事業主掛金を拠出する対象者について、労働協約又は就業規則その他これらに準ずるものにおける給与及び退職金等の労働条件が異なるなど合理的な理由がある場合において資格を区分し、資格ごとに事業主掛金の額を定めます。		

同意書

事業主名		殿
同意日	令和 年 月 日	

確定拠出年金法の規定に基づく中小事業主掛金につき拠出すること、上記掛金額欄および対象者等の条件欄の記載内容に同意します。

同意者は下記の①②のいずれかに自署ください。(コピー分提出不可)

①	第一号厚生年金被保険者の過半数を代表する者の氏名	自署
②	労働組合の名称	
	労働組合を代表する者の氏名	自署

厚生労働省				
連合会	9 : 令和	年	月	日